

令和4年5月13日

## ふれあい施設のグランド利用禁止について

令和3年8月に利用を再開したグランドの利用を、家畜防疫対策を強化する必要があるため、禁止します。

なお、ドームについては昨年8月以降同様利用可能です。

### 注意事項（ふれあいドームの利用）

- 1 午前の部（午前9時30分から11時30分）及び午後の部（午後1時から3時）の2部制とします。
- 2 利用は1日1回とし、申込もドームは土日祝日は月2回、平日は毎週1回として利用できるグループが多くなるようご配慮下さい。
- 3 密を避けるためドームでの利用は6名程度としてください。
- 4 入場の際、消毒用アルコールを中に設置してありますので必ず手指を消毒し、ドーム扉前の緑色マットを踏んでお入りください。
- 5 申込時に来場された方に利用者名簿をお渡ししますので、グループの責任者は当日朝体温を全ての方に測定させて、利用者名簿に記入してください。また37.5℃以上の方の参加は控えさせてください。
- 6 利用者名簿や施設利用申込書は、ドーム内の長椅子横の机に置いて下さい。入口左側の以前書類を置いていた小部屋は立入禁止でお願いします。
- 7 利用中大きな声を出さないようお願いします。
- 8 新型コロナウイルス感染症等の状況により利用を中止することもありますので事前にご承知おき願います。
- 9 空いている日程があっても当日の申込による利用はご遠慮ください。事前（1週間前）に予約がある場合のみ利用可とします。
- 10 注意事項等を守られない方については今後の利用申込みをお断りすることになりますのでご承知おきください。

※愛知県で緊急事態宣言等が発例された場合、利用を中止します。

## 入場の方法(ドーム)

- ① 正門（畜産総合センター南側）から入場する。封鎖バーを上げて車両を進入させバーを元に戻す。
- ② 管理棟前（南側）の駐車場に車を止めてください。
- ③ 降車後は駐車場北側の階段を上り、緑色の消毒マットを靴で踏んでください。
- ④ ドーム下の坂を徒歩で上り、ドーム又はグラウンドに進入してください。
- ⑤ 自動消毒ゲート側からの進入は、家畜伝染病予防法上違反となりますので絶対に行わないでください。~~(特にグラウンドの利用者)~~

